

「特定の資格による加点」を申請された方へ

受験申込時に「特定の資格による加点」を申請された方は、資格を確認できる次の書類を第一次試験日に提出する必要があります。提出できない場合は受験資格を失うことがあります。

確認書類 加点対象とする資格に該当する教諭普通免許の

「教員免許状授与証明書（原本）」又は「教員免許状取得見込証明書（原本）」

※教員免許状ではありませんので、御注意ください。

- ・証明書用紙の右上に受験番号を記入のうえ、第一次試験日に持参してください。
- ・提出された書類については返却しませんので、御了承ください。
- ・全ての事項について証明されていない場合や、証明者を確認することができない場合は、受験資格を失うことがあります。

【 証明にあたっての注意事項 】

1 証明書について

次のことを確認できる書類を提出してください。

(1) 令和4年4月1日以降に発行された証明書であること

※証明書の発行には、日数を要する場合がありますので、余裕をもって請求してください。

※証明書に記載されている氏名から変更があった場合、第一次試験日に本人の戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）をあわせて持参してください。戸籍抄本は後日返却します。

(2) 令和5年4月1日時点で有効な免許状を授与されていること

※必要に応じて「教員免許状授与証明書（原本）」とあわせて、「更新講習修了確認証明書」「修了確認期限延期証明書」又は「免許状更新講習免除証明書」のいずれかの写しを提出してください。

※教員免許更新制の詳細につきましては、文部科学省のホームページを御確認ください。

【文部科学省ホームページ】 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

2 交付申請先

(1) 教員免許状授与証明書

免許の授与を受けた都道府県教育委員会

(2) 免許状取得見込証明書

免許取得のために修学している大学等

※発行方法等の詳細は、大学等の御担当者にお問い合わせください。

※第一次試験日までには免許状取得見込証明書の提出ができない場合は、「単位取得見込証明書」や「履修証明書」等、単位の取得状況が分かる書類を提出してください。

また、免許状取得見込証明書の発行ができ次第、教職員人事課まで簡易書留で速やかに郵送してください。